

一般財団法人 愛媛県教育振興会

愛媛県教育振興会とは

法律に基づいて設立された法人で、児童・生徒の健全育成に寄与することを目的としており、次のような事業を実施しています。

【教育活動助成金事業】

学校の教育環境の充実や児童・生徒が安全・安心で快適な学校生活を送るために、毎年 約1,800万円の教育活動助成金を各学校に支給しています。

また、平成27年度には、愛媛県での高校生のヘルメット着用義務化に合わせて、児童・生徒のヘルメット購入のための支援や自転車交通マナー向上のために、約6,000万円の助成金を支給しました。

教育活動助成金	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支給学校数	78校	72校	73校	76校	73校
支給教育団体数	7団体	7団体	8団体	7団体	7団体
助成金支給総額	17,945,440円	17,810,660円	17,051,686円	17,647,688円	18,479,970円

※ 学校数は、助成内容により重複があります。

平成27年度	ヘルメット支給事業	高校生交通安全事業	助成金支給総額
	57,952,000円	2,069,200円	60,021,200円

【学力テスト事業】

愛媛県内の高等学校及び中等教育学校の生徒の学習意欲を高め、実力を増進するとともに、適切な進路指導の資料を提供するため、愛媛県進路指導研究会から移管を受け、平成29年度からは、新たに学力テスト事業を実施しています。

【損害保険事業】

自転車事故による生徒のケガや日常生活での賠償事故から生徒を守るために、平成30年度から、自転車事故に重点を置いた保険事業を始めました。

また、平成31年度からは、対象を全学年に拡大するとともに、病気補償のプランも追加しています。

保険事業の利益は教育活動助成金として各学校に還元されます。

※ 平成30年度は、豪雨復興助成金として還元しました。

平成30年度	平成30年7月豪雨復興助成金			
	支給学校数	8校	助成金支給総額	1,616,686円

